

第二章 藤壺の物語 夏の密通と妊娠の苦悩物語

[第一段 夏四月の短夜の密通事件]

藤壺の宮、悩みたまふことありて(御変調を訴えられて)、まかでたまへり(里下がり成された)。上の(父帝の)、おぼつかながり(落ち着かなさ気で)、嘆ききこえたまふ御気色も(御心配を口に為さる様子も)、いといとほしう見たてまつりながら(とてもお気の毒と御思いに為さりながら)、かかる折だにと(源氏はこのような機会にこそ藤壺と密会出来るのではと)、心もあくがれ惑ひて(逸やる心を抑えきれず)、何処にも何処にも(いづくにもいづくにも、他の女の所へは何処にも)、もうでたまはず(お出かけ為されず)、内裏にても(宿直の淑景舎に居ても)里にても(二条院に居ても)、昼はつれづれと眺め暮らして(昼は漫然と物思いに暮れて)、暮るれば(夕暮れになると)、王命婦(わうみゃうぶ、藤壺付きの女房で王族血筋らしく幼少の源氏を身内意識で可愛がったのだろう)を責め歩きたまふ(に藤壺との逢瀬の手引きを執拗に責がみ付き為された)。

いかがたばかりけむ(情に絆された命婦がどうにか算段して遂に源氏は藤壺の里屋敷に忍び込んで密会を果たしたが)、いとわりなくて(真に畏れ多い禁断の睦み事なので)見たてまつるほどさへ(目交いに及んでいる時も)、現とはおぼえぬぞ(半ば現実逃避したいほど)、わびしきや(後ろめたく切なかった)。宮も、あさましかりしを(源氏の猛りを受け入れた矛納陰処ホトの火照りの浅ましかったさまを)思し出づるだに、世ととも(一生の)御もの思ひなるを(過ちと御思いに成って)、*さてだに(それだけで=一度きりで)やみなむと(止めようと)深く思したるに(深く心に誓って御出ででしたのに、今またこうして逢瀬を重ねていると言う端たなさに身じろぐ風情が)、いと憂くて(とても困ったように)、いみじき御気色なるものから(居た堪れない御様子でありながら)、なつかしうらうたげに(嬉しそうに優しく)、さりとしてうちとけず、心深く恥づかしげなる御以て為し(おんもてなし、応対振り)などの(などが)、なほ人に似させたまはぬを(源氏にはやはり他の人には代え難く思えて)、「などか(どうしてこうも)、なのめなることだに(一点の曇りさえ)うち交じりたまはざりけむ(交じっておられないのだろう)」と、つらうさへぞ思さるる(禁犯に逆らえない辛さとさえ思えて居られた)。何ごとをかは聞こえ尽くしたまはむ(これはもう何とも申し上げ様も無い次第で御座います)。*この「さて」の「あさましかりし」が何時何処で為されたかは不明。怪しいのは元服直後からで、帝とは別行動になってから尚も、藤壺恋しさに左大臣家を余所に御所に入り浸っていたと語られている。しかし最も疑わしいのは、去年の夏に方違えで紀伊守邸に押し掛けた時、女房たちの噂話を「胸つぶれる」思いで立ち聞きしていた事から、其の直前辺りかと推察される。ただ、12歳から17歳まで話は飛んでいるし、建前はともかく生理的に元服前に勃起や射精が無いとも言切れないので、王命婦の登場振りも勘繰れば意味深で、可能性としては何も語られていないだけに、断定出来ぬままに幅広い。

*くらぶの山に宿りも取らまほしげなれど(鞍馬山に宿を取って二人きりでずっと暗がり睦み合って過ごしたい所なのでも御座いましょうが)、あやにくなる(あいにくの)短夜(みじかよ、夏四月の短い夜)にて、あさましう(まあどうしたもので御座いましょうか)、なかなかかなり(なかなか然うも参りますまい)。*原文注釈に依ると、「歌語「暗部山」。「鞍馬山」のこと。「比ぶ」「暗し」のイメージを内包する語句。ここは後者の意」、との事。

「見てもまた逢ふ夜まれなる夢のうちに、やがて紛るる我が身ともがな」(和歌 5-16)

「逢うが別れの初めなら、此の俣とはに眠りたい」(意識 5-16)

と、むせかへりたまふさまも(そう言って本気で死にたそうに嗚咽なされる源氏に藤壺は)、さすがにしみじめければ(女の気丈さか年長の嗜みか此う御返しに為った)、

「世語りに人や伝へむたぐひなく、憂き身を覚めぬ夢になしても」(和歌 5-17)

「死んでも夢が残るなら、その罪科も消えますまい」(意識 5-17)

思し乱れたるさまも(悩みは同じと思えても)、いと道理にかたじけなし(いかにも道理に適った藤壺の冷静さが一層いじらしい)。命婦の君ぞ(陶醉するばかりの源氏を見かねて取次ぎの命婦様が)、御直衣(おんなほし、源氏の脱ぎ散らかした衣服)などは、かき集め持て来たる(取りまとめて用意して御帰りを急がせた)。

殿(との、二条院)におはして(に御帰りに成られて)、泣き寝に臥し暮らしたまひつ(源氏は一日を泣き臥して過ごされた)。御文(おんふみ、*後朝)なども、例の(藤壺は例によって)、御覧に入れぬ(御覧にならないとの)よしのみあれば(王命婦からの知らせがあるだけなので)、常のことながらも、つらういみじう(辛く悩んで)思しほれて(思い沈んで)、内裏へも参らで、二、三日籠もりおはすれば(引き籠もり為されたので)、また、「いかなるにか(身体の具合が悪いのだろうか)」と、御心(みこころ、上の御心配)動かせたまふべかめるも(為されているらしいのも)、恐ろしうのみおぼえたまふ(勿体無いどころか罪深さにただ空恐ろしく思われてならなかった)。

*「後朝(きぬぎぬ)」は情交した男女が翌朝に其々相手の上衣を衣て別れる事で、更に家に帰った男は女に直ぐ恋文を送る事に為っていた、という。その恋文も「衣衣」の一連の習わしなので「きぬぎぬ」即ち「後朝」という、との事。また公明な結婚の場合は、先ず男が意中の女の家(に)結婚を打診して相手の女および家が男を認めれば其の家の家長が男に通いの許しを出して、〈通いと後朝〉を三日続けて問題が無ければ正式な婚儀整いとなった、という事らしい。其の形式が源氏の手紙に一層不義密通の面を浮かび上がらせたか。それだけに藤壺が源氏の御文を頑なに拒んだ、とは言えるのかも知れない。更に少し社会構造の面を考えてみれば、婚儀は本分として子を作り育てる為の環境設定であり、其の構成要件として当人同士の気持ちと家同士の付き合いにおける同意が必要とされる。この環境設定は家族という集団を形成し、社会の基本単位と見做される。この集団の形成は延いては政治勢力圏にも及ぶ社会関係でもあり、同時に財産の所有移転を伴う基本契約でもある。ただし国家権力が証文で保障する財産権も、家族内や当人同士の合議にまでは及ばない。是は今も昔も本質的には変わらないが、国家権力および証文の管理性能は大きく違ふと見るべきだろう。其の上今昔では社会の産業基盤が変わり、社会構成も変わった。平安中期では今日と比べて、証文よりも物理上の実勢が圧倒的に重視されたと見るべきかと思う。

[第二段 妊娠三月となる]

宮も、なほ(藤壺宮もまた)いと心憂き身なりけりと(ひどく情けないものになってしまったと)、思し嘆くに(御自分をお思いに為って嘆かれたので)、悩ましさもまさりたまひて(御身体も増して優れず)、とく参りたまふべき御使(参内を急かされる帝の使者が)、しきれど(頻りに訪れたが)、思しも立たず(とても思い切れ為されなかった)。

まことに(また宮は実際に)、御心地(御気分が)、例のやうにもおはしまさぬは(いつもの様ではない事に)、いかなるにかと(その理由に)、人知れず思すこともありければ(密かに思い当たる所も在ったので)、心憂く(困り果てて)、「いかならむ(どうになってしまうのだろう)」とのみ思し乱る(とばかり思い悩まれた)。

暑きほどは(暑い日などは)、いとど起きも上がりたまはず(特に起き上がれ為されなかった)。*三月(みつき、妊娠三ヶ月)になりたまへば、いとしきるほどにて(悪阻が酷くて)、人びと見たてまつり(女房たちの目にも)とがむるに(妊娠に気付かれて)、あさましき御宿世のほど(宮は帝ではなく源氏との間での懐妊という運命のほどが)、心憂し(恨めしかった)。人は思ひ寄らぬことなれば(女房たちは其うとは思ひ寄らない事なので)、「この月まで、奏せさせたまはざりけること(帝に懐妊を御知らせしていないなんて)」と、驚ききこゆ(驚いていたようだった)。我が御心一つには(宮自身御一人だけは)、著う(しるう、はっきり)思しわくこともありけり(其れと分かる御事情では御座いました)。*源氏との逢瀬が四月初めの短夜で、今は六月末となったので、思い当たる節から三月。妊娠三ヶ月頃は妊娠初期の内分泌代謝の急激な変化で最も体調が崩れる時期、との事。所謂つわり悪阻の事で、その後代謝が落ち着けば自然治癒する変調、との事。

御湯殿(おゆどの、宮の御入浴)などにも親しう仕うまつりて(身近に御世話して)、何事の御気色をも(宮の御変調のほどを)しるく見たてまつり知れる(はっきりと見知っていた)、御乳母子の弁(おんめのとごのべん、宮の乳母の娘である弁様と)、命婦などぞ(逢瀬を取り次いだ王命婦様だけは)、あやしと思へど(もしやと気付いたが)、片身に(かたみに、秘密を知る片方同士思えば尚更互いに)言ひあはずべきにあらねば(口にし合うべき事ではないと心得ていて)、なほ逃れがたかりける御宿世をぞ(それにしても逃れられない運命の綾があるものと)、命婦はあさましと思ふ(手引きした命婦は更に其の事情を暗然と感じていた)。

内裏には(帝には)、御物の怪の紛れにて(宮の霊の物憑きが紛らわしく)、とみに(直ぐには)気色なう(懐妊の兆候が無く)おはしましけるやうにぞ(過ごされていたように)奏しけむかし(御話し為されたのだろう)。見る人もさのみ思ひけり(易学者も然様にのみ見立てていた)。いとどあはれに限りなう思されて(帝は宮の懐妊を深く慈しまれて)、御使などのひまなきも(見舞いの使者をしきりに遣わせるが)、そら恐ろしう(宮は罪深さに)、ものを思すこと、ひまなし(畏れ入る毎日だった)。

中将の君も(源氏も)、おどろおどろしう様異なる(さまことなる、異様な)夢を見たまひて、合はする者を召して(夢占い師を御用立てて)、問はせたまへば(意味解きを為させられたが、占い師は源氏が)、及びなう(思い当たりも)思しもかけぬ(思い付きも)筋のことを(しない話を)合はせけり(夢解いてみせた)。

「その中に、違ひ目(たがひめ、思いと食い違う行き掛り=不遇)ありて、慎しませ(御自重為され)たまふべきこと(なければ成らない時)なむはべる(というものが御座います)」

と言ふに(と夢占いが言うのを)、わづらはしくおぼえて(源氏は自らの罪深さを気付かれる恐れを煩がって)、

「みづからの夢にはあらず(見て貰ったのは自分の夢ではない)、人の御ことを語るなり(他の人の話を相談したのだ)。この夢合ふまで(今の占いが当たったら、また相談するかもしれないが)、また人にまねぶな(くれぐれも余人に洩らしてはならぬ)」

とのたまひて(と言いつけたが)、心のうちには(内心では)、「いかなることならむ(どんな事態になるのだろうか)」と思しわたるに(と思ひ巡らしていると)、この女宮の御こと聞きたまひて(藤壺宮の御懐妊をお聞きに為って)、「もしさるやうもや(あの夢解きは若しや然様な事についてのものだったのか)」と、思し合はせたまふに(夢見と宮の懐妊とを考え合わせると宮の身が案じられて)、いとどしく(いっそう頻りに)いみじき言の葉尽くし(切実な口調で)きこえたまへど(王命婦に宮との密会を訴え為されたが)、命婦も思ふに、いとむくつけう(本当に恐ろしく)、わづらはしき(情の懐かしさより因果の疎ましが)まさりて(重く押し掛かって)、さらに(これ以上)たばかりべき(取り持ちに関われる)かたなし(立場ではなかった)。はかなき一行の(ひとくんだり、わずか一行足らずだったが)御返りのたまさかなりしも(宮からの御返事が稀には在ったものも)、絶え果てにたり(遂に絶え果ててしまった)。

[第三段 初秋七月に藤壺宮中に戻る]

七月になりてぞ参りたまひける(七月に入ると藤壺宮は参内為されました)。めづらしう(懐妊の目出度さ)あはれにて(四ヶ月ぶりの懐かしさで)、*いとどしき(いっそう強まる)御思ひのほど限りなし(帝の御寵愛振りは限りなかった)。すこしふくらかになりたまひて、うちなやみ、面瘦せたまへる、はた(これはまた)、げに似るものなくめでたし(真に比類なき美しさで御座いました)。*多分こういう所が曖昧表現の妙なのだろう。「いとどしきおんおもひ」は「いっそう高まる帝の思い」という言い方だが、大事に思う気持ちは以前から強いので、此处では「めづらしうあはれ」な対象に対して<興奮>している事を、敢えて言っている事になる。其れも趣を損なわないまま「限りなし」と見た事のように言う。このように<帝の男根の屹立>を<見た事>のように顕ら様に描写していながら、言葉では「おんおもひのほど」と情緒を裏付ける事によって、同じ濡れ場の絵が上品に見えて、より心酔出来る凄惨な表現方法となっている。

例の(以前のように帝は)、明け暮れ(明けては通い暮れては召して)、こなたにのみおはしまして(藤壺ばかりに床の御用を仕えさせ)、御遊びもやうやうをかしき空なれば(管弦のお遊びも漸う興に乗る季節なので)、源氏の君も暇なく召しまつはしつつ(源氏の君もいつも側に御呼びに為って)、御琴、笛など、さまさまに仕うまつらせたまふ。いみじうつつみたまへど(源氏は努めて平静を装っていたが)、忍びがたき気色の漏り出づる折々(音合わせ目配せに交す思いに)、宮も、さすがる(密会で然様なる思いで過ごしていた)事どもを多く思し続けけり(思い出をあれこれ描き続けていらした)。